

業 務 番 号							
設計年度	令和5年度	橋梁点検調査業務委託 (R5-3) 三原市 全域					
施工月日	令和 年 月 日						
施工方法	委 託						
業務期間							
業 務 概 要				起 工 理 由			
三原市全域 橋梁定期点検 N=48橋 橋長=5m未満 N=45橋 橋長=5~10m未満 N=3橋							



橋梁点検調査業務委託 特記仕様書

第1条 本業務の履行にあたっては、「設計業務等共通仕様書」（令和5年8月 広島県。以下、「共通仕様書」という。）に基づき実施しなければならない。

第2条 共通仕様書に対する特記及び追加仕様事項は、下記のとおりである。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
	1		1	適用		1. 本特記仕様書は、「橋梁点検調査業務委託(R5-3)」(以下「本業務」という)に適用する。 2. 本特記仕様書に明示されていない一般事項は、共通仕様書によるものとする。
			2	適用の範囲		本業務の適用の範囲は次のとおりとする。 1. 三原市が管理する橋梁とする。 2. 本業務は広島県橋梁定期点検要領（第5版）（令和3年4月 広島県道路整備課）に基づき実施する橋梁定期点検業務に適用する。
			3	管理技術者		共通仕様書第1107条に定める管理技術者が保有すべき資格は、次のいずれかとする。 1. 技術士（総合技術監理部門：建設部門関連科目、又は、建設部門） 2. RCCMの場合には、同種・類似業務の実績を有するもの。 3. 公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規定（令和3年10月15日 国土交通省告示第1355号）に定める登録資格のうち、「施設分野」においては橋梁（鋼橋及びコンクリート橋）、「業務」においては点検及び診断に該当する資格。
			4	業務計画書		受注者は、契約後速やかに橋梁点検の実施体制を整え、必要な資料の収集、現地踏査計画を検討し、共通仕様書第1112条に基づき業務計画書を作成し、調査職員と協議後に提出するものとする。 なお、共通仕様書第1112条の事項に加え、次の事項を記載するものとする。 1. 安全管理計画 2. 関連資料貸与請求一覧表 なお、現地踏査の結果等により内容に変更が生じた場合は、変更業務計画書を提出するものとする。
			5	使用図書		本業務に使用する図書は、共通仕様書に定める仕様書・指針等のほか、次に示すものによるものとする。 1. 広島県橋梁定期点検要領（第5版）（令和3年4月、広島県道路整備課。以下、「定期点検要領」という）。 2. 道路橋定期点検要領（平成31年2月）国土交通省 道路局 国道・砂防課
			6	作業区分		本業務の作業区分は下記によるものとする。 作業区分 昼間作業 施工区分 現場作業及び内業 ただし、現場条件等により作業区分に変更を要する場合は、調査職員と協議するものとする。
2			7	点検計画準備		橋梁点検に先立って、発注者から指定された本業務の対象となる橋梁についての資料収集及び点検計画（点検計画、現地踏査、関係機関協議資料の作成）を考案する。 なお、橋梁の状況（現地の交通状況、点検に伴う交通規制の必要、現地調査不可能等）により点検作業が出来ないと考えられる場合には、調査職員と協議するものとする。
			8	実施計画書作成		受注者は、作業上必要な資料収集をした上、実施計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。 実施計画書には次の事項を記載するものとする。 1. 対象橋梁位置図 2. 業務実施方針（橋梁点検方法） 3. 実施体制 4. 実施工程表 5. 安全管理計画（交通規制を含む） 6. 新技術等活用検討状況 7. その他調査職員が必要と認めたもの なお、本特記仕様書第1章3条の業務計画書と重複する場合は、それを省略できる。
			9	橋梁現場点検に係る班編制等		橋梁現場点検の班編制は、3名（点検調書記入者、写真撮影者、補助者）で編成するものとし、健全性の診断（部材単位の診断）において適切な評価を行うために、点検員は道路橋の構造や部材の状態の評価に必要な知識および技能を有することが必要であるため、以下の通りとする。 1. 点検調書記入者 以下の要件を有するものとする。 ・道路橋に関する相応の資格※1または道路橋の設計、施工、管理に関する相当の専門知識※1を有すること 2. 写真撮影者 以下のいずれかの要件を有するものとする。 ・道路橋に関する相応の資格※1または相当の実務経験※2を有すること ・道路橋の設計、施工、管理に関する相当の専門知識※1を有すること ・点検に関する担当の技術と実務経験※2を有すること

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項												
						<p>3. 補助者 要件は特になし ※1: 道路橋に関する相応の資格および相当の専門知識については以下に掲げる資格等のいずれかを有とする。</p> <p>①技術士（総合技術監理部門：建設部門関連科目、又は、建設部門） ②RCCM ③土木学会認定技術者（特別上級、上級、1級） ④コンクリート診断士（コンクリート橋の点検、診断に限る） ⑤土木鋼構造診断士（鋼橋の点検、診断に限る） ※④⑤の資格については、コンクリート構造物と鋼構造物の両方が混在する場合は、④⑤双方の資格を有していなければならない。 ※2: 実務経験については、広島県の点検要領に従い点検の実務経験を有する者とする。</p>												
			10	橋梁現場点検		<p>1. 定期点検 本業務実施に際しては、下記の項目について点検及び資料の作成を行うものとする。</p> <p>(1) 初回点検 橋梁完成時点では必ずしも顕在化しない不良箇所など、橋梁の初期損傷を早期発見することと、橋梁の初期状態を把握してその後の損傷の進展過程を明らかにすることを目的とする。</p> <p>(2) 2回目以降点検 道路橋の最新の状態を把握するとともに、次回の定期点検までに必要な措置等の判断を行う上で必要な情報を得るために行う。</p> <p>(3) 調査 橋梁の損傷や劣化の兆候を把握すること目的とし、定期点検で実施する点検項目は橋梁の損傷度を定量的に評価できるものとし、原則として、近接目視で確認できるものとする。調査では、定期点検要領に従って適切な方法で実施を行うものとする。</p> <p>(4) 定期点検結果の記録 点検結果をもとに定期点検要領に定める点検調書を作成するものとする。また、点検調書を作成する際の各部材の径間番号および部材番号の付け方は、別紙1によることとする。</p> <p>(5) 調査職員等の立会い 橋梁点検員のみ点検時に、点検方法等で判断を迷う事態が生じた場合は、調査職員等の立会いを求め、その指導等に従い点検を行うものとする。</p> <p>(6) 定期点検時の応急措置 広島県橋梁定期点検要領 p.10に記載の応急措置については、次のとおり行うものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>症状</th> <th>措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浮き、剥離</td> <td>たたき落とし</td> </tr> <tr> <td>鉄筋露出</td> <td>携帯式樹脂スプレー等</td> </tr> <tr> <td>支承附近や橋座面の土砂堆積</td> <td>土砂撤去等</td> </tr> <tr> <td>鳥の巣や鳥の糞害</td> <td>清掃等</td> </tr> <tr> <td>高欄のボルト・ナット、付属物取付金具の緩み</td> <td>締め直し</td> </tr> </tbody> </table> <p>(7) 緊急対応が必要と判断される場合は、直ちに調査職員に報告するものとする。</p>	症状	措置	浮き、剥離	たたき落とし	鉄筋露出	携帯式樹脂スプレー等	支承附近や橋座面の土砂堆積	土砂撤去等	鳥の巣や鳥の糞害	清掃等	高欄のボルト・ナット、付属物取付金具の緩み	締め直し
症状	措置																	
浮き、剥離	たたき落とし																	
鉄筋露出	携帯式樹脂スプレー等																	
支承附近や橋座面の土砂堆積	土砂撤去等																	
鳥の巣や鳥の糞害	清掃等																	
高欄のボルト・ナット、付属物取付金具の緩み	締め直し																	
			11	変状、損傷程度の評価		<p>1. 定期点検要領に基づき、変状、損傷程度の判定評価を行う。</p> <p>2. 点検調書は、橋梁毎に作成後、調査職員に提出すること。</p>												
			12	点検結果取りまとめ		<p>橋梁点検結果を、別途貸与する橋梁点検データファイル（Access2007以降対応）に入力することにより、データ作成を行うものとする。</p>												
	3		13	再委託の禁止		<p>共通仕様書第1128条第1項で示すほか、次に示すものとする。</p> <p>1. 本業務の計画準備 2. 点検計画準備 3. 実施計画書作成 4. 橋梁現場点検 5. 傷程度の評価 6. 報告書作成</p>												
			14	成果品資料作成		<p>本業務の成果品は、共通仕様書第1117条第1項で示すほか、次に示すものとする。</p> <p>1. 橋梁点検調書の電子データ 各2部 2. その他調査職員の指示した資料 一式</p>												
			15	貸与資料		<p>共通仕様書に定める委託者が貸与する図書その他資料は次のとおりとする。</p> <p>1. 既存点検資料 その他業務履行に必要な発注者の所有する資料について貸与するものとする。</p>												
	4		16	その他		<p>1. 本業務は、情報共有システムの対象とする。</p> <p>2. 点検調書の諸元に記載が無い橋梁については、必要諸元を入力することとする。</p> <p>3. 本業務の点検結果は公表の対象となるため、点検責任者名は管理技術者としてすること。</p> <p>4. 健全度判定Ⅳと判断する場合は、必ず発注者と協議をすること。</p>												

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備考
設計業務費					
道路施設点検業務		式		1	レベル1
共通		式		1	レベル2
打合せ等		式		1	レベル3
打合せ等		式		1	レベル4
橋梁定期点検業務		式		1	レベル2
橋梁定期点検業務		式		1	レベル3
点検計画		橋		48	レベル4
橋梁現場点検(近接目視点検)		橋		48	レベル4
橋梁点検結果取りまとめ		橋		48	レベル4
成果品作成		橋		48	レベル4
直接人件費					
直接経費					
旅費交通費		式		1	レベル2
旅費交通費		式		1	レベル3
旅費交通費(橋梁定期点検)		式		1	レベル4

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備考
** 直接原価 **					
その他原価					
** 間接原価 **					
** 業務原価 **					
一般管理費等					
** 業務価格 **					
消費税等相当額					
** 業務委託料 **					
消費税相当額計					
業務費計					

積算資料

— 橋梁点検調査業務委託 (R5-3) —

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系	0 59 三原市 00-05.10.01(0) 2 委託	凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックホウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
発注区分	当世代 41 建設コンサル	前世代
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
道路施設点検業務					Y2C06 レベル1
共通	1	式			Y2C0601 レベル2
打合せ等	1	式			Y2C060101 レベル3
打合せ等	1	式			Y2C06010101 レベル4
打ち合せ協議	1	式			V0001 00
橋梁定期点検業務	1	業務当り			単第0 -0001 表
橋梁定期点検業務	1	式			Y2C0603 レベル2
橋梁定期点検業務	1	式			Y2C060301 レベル3
点検計画	1	式			Y2C06030101 レベル4
	48	橋			

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
点検計画準備 橋長5m未満	45	橋			V0011 00 単第0 -0005 表
点検計画準備 橋長5m以上10m未満	3	橋			V0012 00 単第0 -0006 表
橋梁現場点検(近接目視点検)	48	橋			Y2C06030103レベル4
橋梁現場点検(近接目視点検) 橋長5m未満	45	橋			V0051 00 単第0 -0007 表
橋梁現場点検(近接目視点検) 橋長5m以上10m未満	3	橋			V0052 00 単第0 -0008 表
点検橋梁が複数ある場合の橋梁間の移動	47	回			V0071 00 単第0 -0009 表
橋梁点検結果取りまとめ	48	橋			Y2C06030104レベル4
橋梁点検結果取りまとめ 橋長5m未満	45	橋			V0081 00 単第0 -0010 表
橋梁点検結果取りまとめ 橋長5m以上10m未満	3	橋			V0082 00 単第0 -0011 表

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
成果品作成					Y2C06030105レベル4
	48	橋			
成果品資料作成					V0101 00
	48	橋			単第0 -0012 表
** 直接人件費 **					
直接経費					Z0001
旅費交通費					YZZ0101 レベル2
	1	式			
旅費交通費					YZZ010101 レベル3
	1	式			
旅費交通費 (橋梁定期点検)					YZZ01010102レベル4
	1	式			
旅費交通費 橋梁数 4 8 橋					SHDA0111 00
	1	式			単第0 -0013 表
** 直接原価 **					

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
その他原価 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 間接原価 **					
** 業務原価 **					
一般管理費等 計算情報..... 対象額..... 率.....					
業務価格計					
消費税相当額計 計算情報..... 対象額..... 率.....					
業務費計					

